



新規で食品を開発される方へ  
食品のパッケージを検討されている方へ

# 食品表示で悩みごとがあっても そのまま製品化してませんか？

パッケージで商品の良さを  
伝えたいのだが、どのよう  
な表現をすれば適正なの  
かなあ…

アレルギー表示って、  
どうすれば良いの？？

食品の表示ラベルって  
どんな風を書くの？？

文字の大きさとって  
決まりがあるの？？

そんなときは悩んでないで事前に相談してください！

## こんな表現はダメですよ！

~~根拠のない  
「安全・安心」  
「天然」「有機」  
「大盛り」など  
の表記~~

景品表示法関係

~~免疫力が上がります。  
血液がさらさらになります。  
がんに効果があります。~~

薬事法関係

~~栄養成分の表示なく  
「カルシウムがたっ  
ぷり含まれます」  
などの表記~~

健康増進法関係

# 食品の表示は…

食品の表示は、消費者が食品を購入するとき、商品の内容を正しく理解する上で重要な情報源となっています。

また、万が一事故等が発生した場合の原因究明や製品回収の手がかりとなっています。

食品の表示に関しては、法令で様々な基準が定められておりますので、製品化される前に下記法令担当に**必ず相談してください。**

## お問い合わせ先

区分	部課名	担当名	電話番号	担当法令	担当分野
県庁	くらしの安心推進課	くらしの安全担当	0857-26-7601	計量法	長さ・質量・体積などの単位に関する事
鳥取市	鳥取市保健所生活安全課	食品衛生係	0857-20-3677	食品表示法 JAS法 食品衛生法	商品やサービスの品質、内容、価格等の表示に関する事 原材料、原産地などの品質表示に関する事
	鳥取市保健所健康支援課	医薬係	0857-22-5691	医薬品医療機器等法	医薬品的な効能・効果の表示の禁止に関する事
		健康長寿支援係	0857-22-5695	健康増進法	栄養表示や誇大な表示の禁止に関する事
中部総合事務所	中部生活環境局生活安全課	食品担当	0858-23-3157	食品表示法 JAS法 食品衛生法	商品やサービスの品質、内容、価格等の表示に関する事 原材料、原産地などの品質表示に関する事
	中部福祉保健局健康支援課	医薬・疾病対策担当	0858-23-3144	医薬品医療機器等法	医薬品的な効能・効果の表示の禁止に関する事
		健康長寿支援担当	0858-23-3146	健康増進法	栄養表示や誇大な表示の禁止に関する事
西部総合事務所	西部生活環境局生活安全課	食品担当	0859-31-9321	食品表示法 JAS法 食品衛生法	商品やサービスの品質、内容、価格等の表示に関する事 原材料、原産地などの品質表示に関する事
	西部福祉保健局健康支援課	医薬・感染症対策担当	0859-31-9316	医薬品医療機器等法	医薬品的な効能・効果の表示の禁止に関する事
		長寿支援担当	0859-31-9319	健康増進法	栄養表示や誇大な表示の禁止に関する事

## 事前の相談で適正な表示に努めましょう！

チラシに関する問い合わせ先

鳥取県市場開拓局食のみやこ推進課  
電話：0857-26-7836 FAX：0857-21-0609  
電子メール：sykunomiyako@pref.tottori.jp

